

県や町と連携を図り、“鳥取県初”の指定棚田地域誕生

指定棚田地域0（ゼロ）の鳥取県において、農事組合法人へ棚田地域振興法の活用を説明したところ関心を示し、県や町と指定棚田地域の申請に向けて働きかけと話し合いを重ね、指定につながった。

○ 施策分類

棚田地域振興

○ きっかけ・背景、課題の把握

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定が全国に広がる中、鳥取県内の指定はゼロと進んでいない。要因は棚田地域振興法の活用について十分浸透していないことにあると思料。

このため、県内の主な棚田をリストアップし、中心的役割を担う組織や市町等に棚田地域振興法の浸透を図るとともに、指定棚田地域の指定申請、活動計画の認定に向けて働きかけとサポートに取り組むこととした。

○ 取組の内容

リストアップした江府町御机（みつくえ）地区（御机棚田）の農事組合法人に、中山間地域等直接支払交付金の棚田加算や関係府省庁の事業等の優遇措置を説明。取組に前向きな意見が聞かれたため、江府町と鳥取県の担当課へ情報提供。

江府町と農事組合法人が協議会設置等の必要性や課題を整理。その後、申請に向けて鳥取県、江府町へのサポートを続けた。

○ 効果・成果、今後の方向性

意見交換を重ねた結果、鳥取県は「鳥取県棚田地域振興計画」を策定。10月に江府町の指定棚田地域の指定申請につながった。

引き続き江府町及び協議会に「指定棚田地域振興活動計画」認定までサポートを継続。さらに棚田地域の振興が図られるよう、他の中心的役割を担う組織や市町に対して働きかけを行う。

御机棚田の風景



指定棚田地域の指定に向けた対応

令和7年
2月~4月

棚田地域振興法の活用について説明
(2月：農事組合法人、3月：町、4月：県)

4月

農事組合法人及び町との三者協議

9月

棚田地域振興計画の策定（県）

10月

指定棚田地域の指定申請（県・町）

12月

指定棚田地域に指定

今後の
サポート

協議会の設置（町・農業者等）
指定棚田地域振興活動計画の策定
（町・協議会）